

豊後大野市

第26号

豊後大野市農業委員会
令和4年3月1日

農業委員会だより



豊後大野市は白ネギ栽培が県内第2位。大分県はプロジェクトを立ち上げて白ネギの産地拡大を進めています。農業委員で一番若い三代忠佑さんもその一人。1町6反の農地で白ネギを栽培しています。近年、若い人の参入が見られ、活気づいています。

「明日の農政を考える集い」を開催

令和3年度 明日の農政を考える集い



農業委員会による意見・要望書の集約



令和4年度 豊後大野市農政施策に関する要望の決定



市長へ「要望書」の提出

昨年9月15日「令和3年度明日の農政を考える集い」を一部オンラインで開催しました。

この会は、「農業委員会等に関する法律」の規定に基づき、市に対する農政施策に関する要望を行うため、農業の最前線で活躍されている方々の的確で建設的な意見要望等を集約することを目的に毎年開催しているものです。

今回はコロナ禍ということもあり、大人数での開催ができないため、県農業革新支援専門員の方を講師に招き、「集落営農の現状と今後の展開について」と題し講演をいただいた後、インターネットを使った意見交換会を行いました。

市へ農政施策に関する要望書を提出

昨年10月15日、「令和4年度豊後大野市農政施策に関する要望書」を市長へ提出しました。これは農業委員会が農業の現場と地域に根ざした組織として、地域農業の最前線で活躍されている個人や団体の意見・要望等を集め、次年度の農政施策への提言として、毎年、予算編成時に「要望書」を提出しているものです。

特に農村の高齢化に伴う農地の荒廃が進んでいることから、農地集積および集落営農のあり方などを強く要望しました。



令和4年度 豊後大野市農政施策に関する要望書の内容

1. 農地対策

- (1) 大区画化による農地集積について
- (2) 農地集積の支援策等について

2. 農村対策

- (1) 鳥獣害対策の継続的な支援について

3. 担い手対策

- (1) 集落営農のモデル地区の策定について

豊後大野市下限面積情報

農地を売買・贈与したり、貸し借りしたりする場合には、農地法第3条の規定に基づく農業委員会の許可が必要です。その許可要件の一つに許可後の耕作面積が国の基準では50アール以上必要となっています。

しかし、この下限面積が、平成21年12月の改正農地法により、地域の実情に応じて農業委員会の判断で引き下げができるようになり（農地法第3条第2項第5号）、豊後大野市では、40アールの他に「空き家に付随した農地に限定した農地」について1アール（規則第17条第2項の適用）に定めていました。（平成29年1月18日告示）

令和3年12月15日の第1回委員協議会において、下限面積の見直しを検討した結果、30アールとなり、「空き家に付随した農地に限定した農地」については、1アール（1アール未満の場合その面積）となりました。

1. 特定の区域に限定した設定

設定区域	設定面積（下限面積）
豊後大野市全域	30 アール

2. 空き家に付随した農地に限定した設定

設定区域	設定面積（下限面積）
空き家に付随した農地 (農業委員会が指定した農地に限る)	1アール (1アール未満の場合その面積)

◆令和3年12月16日から適用しています。

適用を受ける農地が付随している空き家は、あらかじめ空き家バンクに登録されており、その農地は事前に1筆ごとに農業委員会の指定を受ける必要があります。

2の設定は、1の設定に優先して適用となります

*詳しくは、農業委員会にお問い合わせください。

豊後大野市農地賃借料情報

令和2年1月から令和2年12月までの1年間に締結された賃借料の水準（10a当たり）は、下表のとおりです。

農地の区分	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)
田	8,800	15,000	2,900
畠	9,300	20,000	3,400

(注) この表の金額は、あくまで賃借料の水準を示したものであり、実際に契約する際の目安や参考となるものです。

1. 賃借料を物納支給（水稻）している場合は、
60kg 当たり、12,500円（令和2年産
ヒノヒカリ1等米価）に換算しています。
 2. 金額は、算出結果を四捨五入し、100円
単位としています。
 3. 「市内平均（参考）」の額は、各区分の
平均額をデータ数により加重平均した値
です。

「加賀百万石」という言葉をご存知の方は多いと思います。「加賀」は石川県の一部の旧国名ですが、禄高を示す百万石の「石(こく)」は、戦前まで広く使われていたお米などを計る単位です。「一石(いっこく)」はお米の重さで約150kg。ちなみに「一石(いっこく)」の十分の一が「一斗(いど)」。「一斗缶(いどかん)」は今でも使います。「一斗(いど)」の十分の一が「一升(いっしょう)」。「一升(いっしょう)」もよく使います。「一升(いっしょう)」の十分の一が「一合(いちごう)」。「一合(いちごう)」の「今日はご飯を何合炊こうか?」家の炊飯係は、毎日考えていることでしよう。このように、お米に使われてきた単位は、日本人の日々の生活に根付いていることを改めて気付かれます。全国的に米余りの状況となっています。

お米の消費量は、60年前の1962年一人118kgでしたが、現在では50kg台まで減少しています。さらに、コロナ禍による外食需要の減少もあり、全国的に米余りの状況となっています。

お茶碗一杯のご飯は、ざつと計算してみると、30円弱となります。

近年の世界規模の異常気象やパンデミック等の影響により、輸入割合の高い小麦や食肉の価格は上昇基調にあります。栄養バランスが良く、価格も安定しているお米にもっと温かい眼差しを向けて欲しいと思います。



* スキルマスター研修 *

『気楽に楽しく中身濃く』

大分県農業会議・ウーマンアグリネットおおいたの主催で「人・農地プランの実質化」等まちづくりに向けたスキルマスター研修会が全3回コースで開催され、県内女性の農業委員、最適化推進委員（豊後大野市から女性委員4名、事務局1名）が参加しました。

全国で活躍されている会議ファシリテーター普及協会代表の釘山健一氏と小野寺響子氏による会議の達人による研修会でした。2人の笑顔とユーモアの絶えない、そして中身の濃いファシリテーションという「最新の会議の技術」です。会議室（会場）の楽しい雰囲気作りに始まり、いつの間にか全員を話し合いに引き込むこれまでの会議の手法とはまるで違う「みんなが参加できる」会議の仕方でした。「気楽に楽しく中身濃く」話し合いの5つのルール…。

- ① 自分ばかり話しません
- ② 頭から否定しません
- ③ 楽しい雰囲気を大切にします
- ④ 参加者は対等です
- ⑤ 参加者が気持ちよく話せるように

協力します

参加した人が思いや考えを出し合いながら進めていく方法は、時間を守り、思いついたことを何でも書く「付箋」を活用し、

「全員発言」。参加者が「納得」する全員参加型の話し合いの研修会でした。

また研修の中では地区の農地を管理している人の構成年齢を地図に色分けする場面もあり、5年後、10年後の労働力不足が一目で確認でき、「人・農地プラン」の重要性を再認識します。目的は「人・農地プランを創ること」ではなく「未来に生き残る農業（地域）を目指すこと」。地域にとって大切なプランの実質化だということです。

ファシリテーターは議長とは違い議決権がなく、参加者が主体的に発言しやすい雰囲気を作りながら考えを引き出す進行役という、これまでとはまるで違った会議の手法の研修ができました。

（渡邊 丸美）



家族で協力、農業経営



【写真上段左から】廣田拓朗さん・祐子さん夫妻、足立崇農業委員会事務局長、後藤須啓さん・亞矢子さん夫妻

【写真上段左から】田島啓佑さん・茂さん親子、衛藤英教農業委員会会長、川野将太郎さん・忠夫さん親子

今回は、昨年7月15日に市役所で、これから農業経営の確立を図るために家族経営協定を結ばれた農家の方をご紹介します。

昨年7月15日、農業委員会会長立会のもと、川野忠夫さん・将太郎さん親子（犬飼町柚野木）、田島茂さん・啓佑さん親子（緒方町知田）、廣田拓朗さん・祐子さん夫妻（大野町田中）、後藤須啓さん・亞矢子さん夫妻（三重町向野）が家族経営協定を締結されました。

会長から激励のことばが贈られた後、4組を代表して、川野将太郎さんが「親子の農業経営の役割を明確化し、家族で協力し、農業経営の確立を図っていきます」と決意を表明されました。

今後のご活躍をお祈りします！

「家族経営協定」とは …

家族で取り組む農業経営について、家族全員が意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な経営を目指すために、経営や生活・将来の目標（経営の目標・役割分担・収益の配分・生活上の諸事項など）について、家族みんなで話し合い、確認したことをルール化して調印することです。また、農業者年金の保険料助成や各種支援制度が受けられるなどメリットがあります。

女性就農者に対する補助についてお知らせします

豊後大野市では、女性が就農しやすいように補助を行っています。

- 妊娠・出産時における代替労働力の確保に要する経費の補助

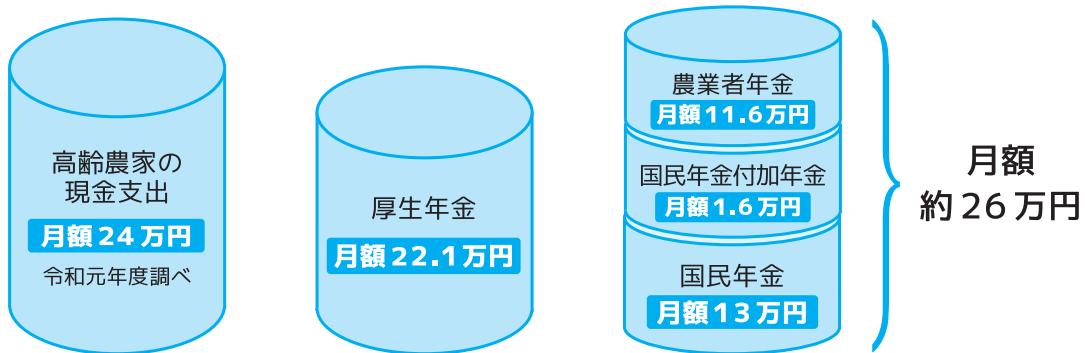
(夫婦のいずれかが認定新規就農者であり、かつ、その配偶者が認定新規就農者又は認定新規就農者の青色事業専従者の場合)

他にも補助を受けるために必要な条件等がありますので、
詳しくは下記までご相談ください。

豊後大野市 農業振興課 担い手支援係 ☎ 0974-22-1001（内線2319）

農業は定年が無いからって… 老後の備えは大丈夫？

仮に、20歳から60歳まで、夫婦それぞれ月2万円で農業者年金に加入した場合



※ 会社員家庭と同水準の年金確保には、夫婦での農業者年金への加入が必要です。

《農業者年金の加入資格》

- ◆ 年間60日以上農業に従事する
- ◆ 国民年金の第1号被保険者
(国民年金の保険料納付免除者を除く)
- ◆ 20歳以上60歳未満の方

この要件を満たせば、農業経営者はもとより、配偶者や後継者などの家族、農業従事者、農家のパートさん、自営業との兼業農家も加入することができます。また、農地の利権名義を持たない施設経営や畜産経営の農業者さんも加入することができます。

詳しくは、農業委員会事務局までお問い合わせください。



今回は、清川町伏野で「農事組合法人グリーン法人中野」の代表理事和田梢さんを紹介いたします。

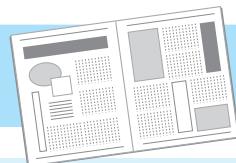
「農業はさせないから」と夫に言われて結婚したはずが、今では義父の遺志をついで、地元中野地区を中心とした農事組合法人の代表理事。男の子4人の育児をしながら、義弟と夫、1名の従業員と共に、米6ha、麦5ha、大豆3ha、さといも20a、スイートコーン10a、もち麦50aを生産されています。

他にもミニライスセンターの運営、農作業受託に大忙し。その合間にぬって、Facebookやインスタに、農作業やイベントの企画を発信し、

オリジナル米袋バッグや加工品の営業、新聞に雑誌、ラジオに出演に、まさに鉄人！

「私なんては農家としてはまだまだ新米です。」と恐縮する和田さん。「私たちは、これからという時に亡くなった義父の遺志を守りたい一心でがんばっています。長い歴史の中で続けられてきた農業は、まだまだ開拓の余地があり、良いものが消費者の手元に届くシステムの構築は、まだまだこれから。面白い、楽しい未来が農業にあるんですよ。」と楽しそうに話す。

水田オーナー制度に取り組むために資金をクラウドファンディングで募ると、予想以上に農業に興味がある人が多くて驚いたそうだ。「生産者の顔の分かる、付加価値を持った農産物が欲しい消費者は年々増えてきていると感じます。でも、生産者が足りない。農業に少しでも興味があるなら、思い切って一歩踏みだしてほしい。」「いずれ私たちも年を取ります。その時までこの美しい地元の水田を、次の世代に繋げるようにしたい。」そうおっしゃる和田さんは、母として、女性として、消費者の感覚を持った経営者として、豊後大野市の新しい風となっています。



全国農業新聞を購読しませんか？

■金曜日発行／月700円
■年間／8,400円（消費税込）

●購読の申し込みは お気軽にご連絡ください。（

豊後大野市農業委員会事務局へ！

☎ 0974-22-1001

1週間に1度、農業・農政情報をお届けします。

委員

三工 渡木 後三
宮 藤 邊 村 藤 代
憲 幸 丸 滋 綾 忠
治 市 美 朗 子 佑 廣

第26号編集委員

農業委員となり地区審査会で現地確認をする中で、改めて耕作放棄地が多くなっていることを感じました。農業者の高齢化や後継者不足に加えて、鳥獣害等農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。このまま荒廃が進み、雨が降つても一気に海へ流れてしまします。中山間地域を守ることが水源の涵養や二酸化炭素の抑制に繋がるのでないでしょうか。国は都市部だけでなく、過疎地域にも目を向けて欲しいものです。（三柳 憲治）

編集後記

農地に関するご相談

地域の農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局へ！
■豊後大野市農業委員会事務局 TEL.0974(22)1001 内線2380～2383